

支援事業・制度の概要

分野	①産業振興 ②交通・通信 ③観光・交流 ④環境 ⑤保険・医療・福祉 ⑥安全・安心 ⑦教育・人材育成 ⑧学術・文化・スポーツ ⑨まちづくり
活用する場面	VI「地域づくりの事業や活動について資金助成を受けたい」場面
事業・制度の名称	過疎地域等自立活性化推進事業
趣旨	過疎地域における喫緊の諸課題に対して、過疎市町村等が行う先進的・独自性・創造性のあるソフト事業を幅広く支援する。
実施主体	過疎市町村 構成市町村の半数以上が過疎市町村である広域市町村圏の一部事務組合等
事業概要	産業振興(スモールビジネス振興)、生活の安心・安全確保対策、移住・交流・若者の定住促進対策、地域文化伝承対策、環境貢献施策の推進等のソフト事業を対象とする。 (募集テーマ) ① 産業振興(スモールビジネス振興) ② 生活の安心・安全確保対策 ③ 移住・交流・若者の定住促進対策 ④ 地域文化伝承対策 ⑤ 環境貢献施策の推進
経費支援の内容	1件あたりの事業額は、1000万円以上とし、そのうち、1000万円を交付する。 調査費、会議費、消耗品、印刷製本費、通信運搬費、システム設計・開発・保守費、借料、旅費、リース料、一定の固定資産購入費等が対象となる。 なお、車両の購入等の固定資産購入については、全体事業費の1/2以内とする。
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	募集時期:前年度の12月頃
最近の実績	平成22年度 久万高原町
県の担当窓口	地域政策課地域づくり支援グループ TEL:089-912-2261 FAX:089-912-2969 E-mail:chiikiseisak@pref.ehime.jp
関係省庁、団体等	総務省行政局過疎対策室
関係URL	